

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市相差町770番地 株式会社 上建 代表取締役 上村 典生
工 事 名	市道鳥羽安楽島線バス停留所整備工事
工 事 場 所	鳥羽市 大明東町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=30.8m 道路土工 構造物撤去工 アスファルト舗装工(車道) アスファルト舗装工(歩道) ブロック舗装工 縁石工 区画線工 交通管理工 N=1式 N=1式 A=85m2 A=67m2 N=1式 N=1式 N=1式 N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和6年12月11日
変 更 契 約 年 月 日	令和7年2月20日
当 初 工 事 期 間	令和6年12月11日 ～ 令和7年3月10日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	2,244,000円(税込み)
変 更 金 額	85,800円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2,329,800円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 構造物取壊し工において、擁壁等の取り壊し断面が想定以上に大きいことが判明したことから、それにかかる数量増加について増工するものである。 2) その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。